

VI 応募書類の提出等

ア) 応募書類の提出方法

(1) 研究機関を通じて提出する場合

応募者は、所属研究機関が指定する期日までに、科研費電子申請システムで作成した応募書類（PDFファイル）を当該研究機関に提出（送信）してください。（直接本会へ提出（送信）することはできません。）所属研究機関が日本学術振興会へ応募書類（PDFファイル）を提出することとなります。

学術図書の審査資料「完成した原稿等の写し」のみ、紙媒体（科研費電子申請システム外）で研究機関に提出してください。

研究機関は、内容等を十分確認の上で、不備のないすべての応募書類（PDFファイル）について承認処理を行ってください（日本学術振興会に応募書類（PDFファイル）を提出（送信）したこととなります。）。なお、研究機関により承認処理が行われた応募書類（PDFファイル）については修正等を行うことはできません。

学術図書の審査資料「完成した原稿等の写し」のみ紙媒体の送付が必要になるため、42頁「V 研究機関の方へ」「3 応募書類の内容等の確認及び取りまとめ」「③種目ごとの「応募書類」の取りまとめ」に従って応募事業課題分一括して提出してください。

(2) 個人で提出する場合（学会、学協会が応募する場合も含む）

応募者は、下記の応募書類の提出期限までに、科研費電子申請システムで作成した応募書類（PDFファイル）を日本学術振興会に提出（送信）してください。

学術図書の審査資料「完成した原稿等の写し」の紙媒体または必要に応じて国際情報発信強化の「最新刊行物等」を郵送で提出してください。

イ) 日本学術振興会への提出（送信）期限

送信期限：平成30年11月7日（水）午後4時30分（厳守）

※ 期限当日はシステムが大変混み合います。いかなる理由であっても、上記の期限より後に提出（送信）された事業課題は受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出（送信）してください。

学術図書「完成した原稿等の写し」、国際情報発信強化「最新の刊行物等」

提出期間：平成30年11月7日（水）～11月12日（月）（必着）

※ 配達が可能である方法（特定記録、小包、簡易書留、宅配便等）により上記の期間内に到着するように、余裕を持って発送してください。提出期間外に到着した書類は受理しません。

※ 提出の際には、封筒等の表に「学術図書 完成した原稿等の写し 在中」又は「国際情報発信強化 最新の刊行物等 在中」を朱書きしてください。研究機関が取りまとめで応募する場合は「研究機関番号（5桁）」も朱書きしてください。

※ 送付された応募書類のうち、平成30年11月11日（日）までに発送したことが証明できる場合に限り、11月13日（火）に到着したものまで受理します。

郵便等送付先：〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1（麹町ビジネスセンタービル）
独立行政法人日本学術振興会 研究事業部研究事業課
「科学研究費補助金（研究成果公開促進費）」応募受付担当

【留意事項】

応募書類の取りまとめ、提出に際しては次の点に留意してください。

- ① **紙媒体による応募は受理しません。**
- ② **見積書はPDF化して科研費電子申請システムで送信（提出）となります。原本は応募者が適切に保管してください。**
- ③ **学術図書の「完成した原稿等の写し」は、科研費電子申請システム外の紙媒体の郵送による提出が必要です。**
- ④ 国際情報発信強化において必要に応じて最新刊行物等を提出する場合は郵送による提出が必要です。
- ⑤ **科研費電子申請システムによる送信期限を過ぎた場合又は「完成した原稿等の写し」（学術図書）、「最新の刊行物等」（国際情報発信強化）の紙媒体が提出期間内に到着しない場合、当該応募は受理しません。**
- ⑥ 応募書類が所定の様式と同一規格であるか確認してください。
- ⑦ 応募書類はモノクロ（グレースケール）印刷を行い審査委員に送付するため、印刷した際、内容が不鮮明とならないよう、作成に当たっては御留意ください。
- ⑧ 研究機関から応募する場合で学術図書の課題数が多いことにより「完成した原稿等の写し」を分割して送付する場合については、全てを同時に送付するとともに、その個数が分かるようにしてください（応募書類の取りまとめ方法については、41頁「V 研究機関の方へ」「3 応募書類の内容等の確認及び取りまとめ」を参照してください。）。
- ⑨ **応募書類の提出・受付後に、応募書類の訂正、再提出等を行うことはできません。**
- ⑩ 当該年度経過後に、応募書類（PDFファイル）データは削除しますので、日本学術振興会に提出（送信）した「応募書類の写し」は印刷する等し、必ず保管してください。
- ⑪ 応募に使用するID・パスワードは個人を確認するものであることから、その取扱い、管理についても十分留意の上、応募の手続を行ってください。応募に関する電子申請手続の詳細は、科研費電子申請システムの「操作手引」を参照してください。
(<http://www-shinsei.jspss.go.jp/kaken/index.html>)